

北海道大学アイソトープ総合センター 技術補助員の募集について

1. 募集人員	1名
2. 職名	短時間勤務職員（技術補助員） ※採用後に「研究支援推進員」に職名が変わる可能性有。 待遇に変更なし。
3. 所属	（雇入れ直後）北海道大学アイソトープ総合センター （変更の範囲）変更なし
4. 職務内容	（雇入れ直後）基礎研究の補助業務 ・試薬調製・器具洗浄等・ケージ洗浄等の実験補助業務 ・データ整理等の書類作成補助業務 ・資材等の発注・在庫管理補助業務 （変更の範囲）変更なし
5. 資格	短大卒業以上
6. 必要な経験	パソコン操作（WORD、EXCEL、メール等）ができること
7. 労働契約期間	採用日～令和9年3月31日
8. 試用期間	あり（1ヶ月）
9. 更新の有無	更新する場合があります。ただし、契約期間満了時の業務量、勤務状況、財政状況等により判断のうえ、1年度ごとの更新とし、当初の採用日から5年を超えて更新することはない。
10. 給与	国立大学法人北海道大学短時間勤務職員就業規則による (1)時給1,160円～1,280円程度（経験等に応じて決定） (2)諸手当：通勤手当、超過勤務手当（支給要件に該当する場合）
11. 勤務態様	(1)勤務日：月～金曜日のうち週3～5日（応相談） (2)勤務時間：9時00分～17時00分の間で3～6時間程度（応相談） (3)休憩時間：12時00分～13時00分（勤務時間に応じて応相談） (4)所定時間外労働：原則なし（繁忙期等に命じる可能性あり） (5)休日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、12月29日～1月3日、その他大学が指定した日 (6)休暇：年次有給休暇（付与要件を満たす場合）、特別休暇（有給）
12. 健康保険等	労災保険を適用 要件を満たす場合、文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険に加入
13. 募集者の名称	国立大学法人北海道大学
14. 受動喫煙防止措置の状況	特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙
15. 応募方法	(1)履歴書（市販のもので可、写真添付） ※平成25年4月1日以降、本学に在職経験（非常勤講師・TA・TF・RA・短期支援員等を含むすべての職種）のある者は、当該履歴を漏れなく記載すること。 (2)職務経歴調書
16. 選考方法	書類選考の上、面接対象者にのみ後日面接日時を連絡します。 ※面接時の交通費は自己負担
17. 募集期限	採用者が決定次第終了
18. 提出先	〒060-0815 札幌市北区北15条西7丁目 北海道大学アイソトープ総合センター（TEL 011-706-6087） ※封筒に「RI技術補助員応募書類在中」と朱書きすること。